

## 年金引き下げ違憲」一斉提訴

NHK 5月29日 16時32分



年金の支給額が、おとしから段階的に引き下げられたことに対し、年金受給者1500人あまりが「健康で文化的な最低限度の生活を保障した憲法に違反する」と主張して、引き下げの取り消しを求める訴えを全国の裁判所に起こしました。

全国13の裁判所で提訴したのは年金を受給している1549人で、このうち東京地方裁判所には500人あまりが訴えを起こしました。

年金の支給額は景気に配慮して平成12年度から3年間、据え置いた特例措置を解消しようと、おとし10月以降、段階的に引き下げられました。

## TV TOKYO

2015年5月29日

年金減額で集団提訴しました。2013年10月から年金の支給額を引き下げたのは憲法の生存権を侵害しているなどとして全国13都府県の受給者1500人あまりがきょう国に減額の取り消しを求め、各地裁に一斉提訴しました。会見した原告団は「年金引下げの流れを変えたい」などと訴えました。

## 年金減額めぐり各地で提訴

朝日新聞 2015年5月30日

2013年10月に始まった公的年金の減額は「生存権を保障した憲法に違反する」として、13都府県の年金受給者計1549人が29日、国を相手に減額の取り消しを求め、東京、愛知、京都、福岡など各地の13地裁に起こした。

年金受給者でつくる全日本年金者組合が提訴を呼びかけた。2月以降、北海道、徳島など各地の5地裁ですでに432人が提訴。今後も各地で提訴し、7月までに原告は45都道府県で計約3千人になる見込み。訴状で原告は「公的年金が最低限度の生活を保障する水準に至っていないのに、改悪を重ねている」と主張している。

## 年金減額は違憲と受給者 名古屋地裁に212人提訴

産経ニュース 2015.5.29

公的年金支給額引き下げは憲法が保障する生存権を侵害し違憲だとして、愛知、三重両県の受給者212人が29日、国に減額決定取り消しを求め名古屋地裁に提訴した。

「全日本年金者組合」（東京）が主導して受給者が各地裁に起こした訴訟の一つ。弁護団によると、内訳は愛知県の203人と三重県の9人。

原告団長の愛知県稲沢市の伊藤良孝さん（72）は提訴後に記者会見し「多くの高齢者はわずかな貯蓄を取り崩し、ぎりぎりで生活している。大きな影響があり、引き下げは不当」と憤った。

訴状によると、国は前年度の物価変動などを踏まえ支給額を見直すが、物価下落後の2000～02年度は特例で減額せず、本来より2・5%高い水準になった。これを解消するため国が13年10月以降、段階的に引き下げたため、生存権や財産権が侵害されたと主張している。

## 「年金減額は違憲」 13都府県 1500人が提訴

東京新聞 2015年5月30日

二〇一三年十月に始まった公的年金の減額は生存権を保障した憲法に反するとして、東京、埼玉、千葉など十三都府県の年金受給者千五百四十九人が二十九日、国に減額決定の取り消しを求める訴訟を各地の地裁に起こした。

年金の支給額は物価変動などを踏まえて毎年度、見直されるが、〇〇～〇二年度の物価下落時は景気対策のため据え置かれ、本来より2・5%高い水準になった。それを解消するため、国は、一三年十月から段階的に支給額を減額した。

訴状では「減額前でも、健康で文化的な最低限度の生活を保障する水準には程遠いのに、今回の減額は、受給者の生活を破壊する」などと主張している。

## 年金減額「違憲」と提訴 受給者1500人が13地裁に

日経新聞 2015/5/30

2013年10月に始まった年金額の引き下げは生存権を侵害し違憲だとして、全国の年金受給者1549人が29日、国の減額決定取り消しを求め13地裁に一斉提訴した。今後も各地で提訴し、原告は45都道府県の計約3千人に上る見通し。

訴状によると、年金額は物価変動を反映するが、前年に物価が下落した00～02年度は特例で据え置かれた。12年成立の改正法により特例措置がなくなり、13年10月～今年4月、段階的に2.5%減額された。

原告側は、介護保険や国民健康保険の保険料が増えているのに受給額が減ると、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」は送れないと主張している。

東京地裁に提訴した女性（68）は29日記者会見し「月6万円の年金だけでは到底生活できず、貯金を取り崩している」と話した。原告団によると今年2月以降、札幌、鳥取、松江、山口、徳島地裁に計432人が既に同様の訴訟を起こしている。

厚生労働省は「訴状の内容を確認しておらず、コメントできない」としている。〔共同〕

**集団訴訟：安心して暮らしたい 年金減額取り消しを求め、  
県内の31人提訴 /石川**

毎日新聞 2015年05月30日

国が2013年から段階的に公的年金を引き下げたのは、生存権などを保障した憲法に反するとして金沢、白山、能美3市の受給者31人が29日、国を相手に減額取り消しを求めて金沢地裁に提訴した。全日本年金者組合が主導する集団訴訟の一環。同日は県内を含め13都府県の地裁で起こされ、北陸では初。

国は、物価変動を反映する年金について、物価が下落したものの2000～02年度は特例で年金額を据え置いた。この特例を解消するため13年10月～今年4月、3段階で計2・5%引き下げた。

原告団は憲法で保障された生存権や財産権、幸福追求権が侵害されたとして、厚労相が13年12月4日付で決定した第1弾の減額（1%分）を取り消すよう求めている。

原告は男性19人、女性12人。63～84歳で平均年齢は72・7歳。提訴後、原告団長の北野春勇さん（71）＝金沢市泉が丘1＝は取材に「老後を安心して暮らせる社会にしてほしい」と訴えた。【中津川甫】

## 年金：「減額は違憲」 国の決定取り消し求め、大津地裁に提訴 /

### 滋賀

毎日新聞 2015年05月30日

公的年金の減額は生存権を保障した憲法に違反するとして、県内の受給者46人が29日、国に対し、決定の取り消しを求めて大津地裁に提訴した。全日本年金者組合が主導する全国集団訴訟の一環。

原告は、県内在住の63～85歳の男女。訴状によると、公的年金は前年度の物価などによって増減するが、国は2000～02年度、物価が下落したにもかかわらず景気対策のために特例法を制定して額を据え置いた。この「特例水準」で本来の想定より2・5%高くなったため、国は13年10月から今年4月にかけて3段階で支給額を2・5%引き下げた。

原告側は「特例水準の導入時に、国は引き下げを想定していなかった」などと主張。今回は第1段階の1%減額の取り消しを求めた。原告団によると県内原告の基礎年金は1%減額のため年間で約1700～8500円が減らされたという。

原告団長を務める古株（こかぶ）助次郎さん（85）＝守山市＝は「物価の上昇が続く中で年金の減額が進み、高齢者は厳しい生活を余儀なくされている。訴訟で、国の決定が間違っていたと明らかにしたい」と話している。【田中将隆】

## 年金：「減額は違憲」 集団提訴、県でも 地裁に96人 /

### 和歌山

毎日新聞 2015年05月30日

全日本年金者組合が主導し、国が2013年10月から年金支給額を引き下げたのは生

存権などを侵害し違憲だとして、国の減額決定取り消しを各地で求めている集団訴訟で、県内でも受給者96人が29日、国を相手取り和歌山地裁に提訴した。

国は00～02年度、物価変動に応じて増減する年金支給額を物価が下落したのに据え置いた。これに伴い、本来の想定より年金支給額が2・5%高くなった「特例水準」を解消しようと、国は法律で13年10月から今年4月まで3段階で計2・5%の引き下げを決定。原告は今回、13年10月に引き下げられた1%分について取り消しを求めている。

この日、全国の年金受給者が和歌山や東京、京都など13地裁に一斉提訴。訴状では、支給額が1%引き下げされたことで年1万5000円減額された人もいると主張している。  
【倉沢仁志】

## 年金：国は減額取り消しを 県内でも56人が提訴 /岡山

毎日新聞 2015年05月30日

国が年金を減額したのは生存権を保障した憲法に違反するとして、各地の年金受給者が国に減額の取り消しを求めた29日の一斉提訴で、県内では56人が岡山地裁に訴訟を起こした。記者会見した県原告団代表の東都支男（としお）さん（76）は「今、提訴しないと、将来の世代が幸せな人生を送ることができなくなる。問題を裁判所だけでなく、世間に問いたい」と訴えた。

県内の原告は63～86歳の男女。年金額は、前年度の物価などによって支給額が変動するが、国は2000～02年、景気対策として据え置き、本来より高い「特例水準」で支給するなどした。しかし、国はこの特例を解消するため、13年10月から今年4月にかけて段階的に減額した。

原告側は、13年10月に最初に行われた1%の減額について取り消しを求めている。この減額措置によって、基礎年金は最大で年8000円、厚生年金は同2万4000円減ったという。

全日本年金者組合（東京）などによると、既に鳥取など5道県で同様の訴訟が起こされ、この日は岡山を含む13都府県で一斉に提訴。全国の原告は2000人近くに上る。【瀬谷健介】

## 提訴：年金減額は違憲、230人が国を 山口地裁 /山口

毎日新聞 2015年05月30日

公的年金を減額する決定は違憲だとして、県内の受給者230人が29日、国に決定取り消しを求めて山口地裁に提訴した。

国は、過去の物価下落の際、年金支給額を下げずに据え置いたままにしていたとして、2013年10月～15年4月の間、3段階に分けて計2・5%引き下げた。

訴状によると、引き下げは「生存権と財産権を侵害する」として、1段階目（13年10月）の1%引き下げの取り消しを求めた。

原告団は提訴前に山口市内をパレードして「年金引き下げ反対」と訴えた。【松田栄二郎】  
〔山口版〕

## 年金減額「違憲」と一斉提訴 13地裁に1500人超

北海道新聞 05/29

2013年10月に始まった年金額の引き下げは生存権を侵害し違憲だとして、年金受給者1549人が29日、国の減額決定取り消しを求め13地裁に一斉提訴した。今後も各地で提訴し、原告は45都道府県の計3千人に上る見通し。

訴状によると、年金額は物価変動を反映するが、前年に物価が下落した00～02年度は特例で据え置かれた。12年の改正法により特例措置がなくなり、13年10月～今年4月、段階的に2・5%減額された。

原告側は、介護保険や国民健康保険の保険料が増えているのに受給額が減ると、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」は送れないと主張している。

## 年金減額は「生存権の侵害」1549人提訴

河北新報 2015年05月30日

2013年10月に始まった年金額の引き下げは生存権を侵害し違憲だとして、全国の年金受給者1549人が29日、国の減額決定取り消しを求め、13地裁に一斉提訴した。東北では仙台市など宮城県内の60～80代の年金受給者20人が仙台地裁に訴えを起こした。今後も各地で提訴し、原告は45都道府県の計約3千人に上る見通し。

訴状によると、年金額は物価変動を反映するが、前年に物価が下落した00～02年度は特例で据え置かれた。12年成立の改正法により特例措置がなくなり、13年10月～ことし4月、段階的に2・5%減額された。

原告側は、介護保険や国民健康保険の保険料が増えているのに受給額が減ると、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」は送れないと主張する。

仙台市で記者会見した宮城原告団の宮野賢一団長（78）＝仙台市太白区＝は「一律の割合で年金を引き下げる政策は生存権を侵害し、一方的だ」と強調した。

原告団によると、今年2月以降、札幌、鳥取、松江、山口、徳島地裁に計432人が既に同様の訴訟を起こした。東北では宮城以外の5県にも提訴を予定する年金受給者がおり、7月末までに各地裁へ訴訟を提起する方針。

## 年金減額「違憲」と一斉提訴 13地裁に1500人超

中日新聞 2015年5月29日

2013年10月に始まった年金額の引き下げは生存権を侵害し違憲だとして、年金受給者1549人が29日、国の減額決定取り消しを求め13地裁に一斉提訴した。今後も各地で提訴し、原告は45都道府県の計3千人に上る見通し。

訴状によると、年金額は物価変動を反映するが、前年に物価が下落した00～02年度は特例で据え置かれた。12年の改正法により特例措置がなくなり、13年10月～今年4月、段階的に2・5%減額された。

原告側は、介護保険や国民健康保険の保険料が増えているのに受給額が減ると、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」は送れないと主張している。

(共同)

## 年金減額「違憲」と一斉提訴 13地裁に1500人超

山陰新聞 2015年5月29日

2013年10月に始まった年金額の引き下げは生存権を侵害し違憲だとして、年金受給者1549人が29日、国の減額決定取り消しを求め13地裁に一斉提訴した。今後も各地で提訴し、原告は45都道府県の計3千人に上る見通し。

訴状によると、年金額は物価変動を反映するが、前年に物価が下落した00～02年度は特例で据え置かれた。12年の改正法により特例措置がなくなり、13年10月～今年4月、段階的に2・5%減額された。

原告側は、介護保険や国民健康保険の保険料が増えているのに受給額が減ると、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」は送れないと主張している。

## 年金減額「違憲」と一斉提訴／13地裁に1500人超

四国新聞社 2015/05/29

2013年10月に始まった年金額の引き下げは生存権を侵害し違憲だとして、年金受給者1549人が29日、国の減額決定取り消しを求め13地裁に一斉提訴した。今後も各地で提訴し、原告は45都道府県の計3千人に上る見通し。

訴状によると、年金額は物価変動を反映するが、前年に物価が下落した00～02年度は特例で据え置かれた。12年の改正法により特例措置がなくなり、13年10月～今年4月、段階的に2・5%減額された。

原告側は、介護保険や国民健康保険の保険料が増えているのに受給額が減ると、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」は送れないと主張している。

## 年金減額「違憲」 13地裁に一斉提訴

沖縄タイムス 2015年5月29日

2013年10月に始まった年金額の引き下げは生存権を侵害し違憲だとして、年金受給者1549人が29日、国の減額決定取り消しを求め13地裁に一斉提訴した。今後も各地で提訴し、原告は45都道府県の計3千人に上る見通し。

訴状によると、年金額は物価変動を反映するが、前年に物価が下落した00～02年度は特例で据え置かれた。12年の改正法により特例措置がなくなり、13年10月～今年4月、段階的に2・5%減額された。

原告側は、介護保険や国民健康保険の保険料が増えているのに受給額が減ると、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活」は送れないと主張している。(共同通信)

## 年金減額取り消し一斉提訴＝特例水準解消は「違憲」－13都府県で1500人

[時事通信社] 2015年5月29日

公的年金の支給額が本来よりも高い「特例水準」を解消するため、国が2013年から段階的に実施した年金減額は違憲として、13都府県の年金受給者約1500人が29日、国に減額取り消しを求める訴訟を各地の地裁に起こした。

原告側によると、これまでに鳥取、徳島、北海道、山口、島根で計400人余りが同様の訴訟を起こしている。香川と高知を除いた全ての都道府県で7月までに提訴する方針で、原告総数は約3000人に上る見込み。

年金給付額は物価に連動して決まるが、2000～02年度は景気への配慮から物価が下落したのに特例で据え置かれ、本来よりも2.5%高い水準になっていた。国は13年10月から3段階で減額を行い、今年4月に特例水準は解消された。

原告側は、このうち13年10月の1%減額に絞って、「特例水準は物価が上昇した際に解消される想定だった。合理的理由のない減額で、健康で文化的な最低限度の生活を保障した憲法に違反している」などと訴えている。

計526人が提訴した東京原告団の金子民夫団長(77)は記者会見で、「年金引き下げの大きな流れにストップをかけたい」と話した。

YAHOO!ニュース

## 「年寄り死ねといふのか」年金減額は憲法違反 一全国の「年金受給者」が提訴

弁護士ドットコム 5月29日(金)

老齢年金・厚生年金を受給している東京都内の526人が5月29日、国を相手取って年金支給を減らした決定を取り消せ」と求める訴訟を、東京地裁に起こした。原告たちと弁護団は、東京・霞が関の司法記者クラブで会見を開き、「年金削減は憲法違反だ」と訴えた。裁判の原告は全日本年金者組合のメンバーが中心で、この日は全国13都府県の年金受給者約1500人が、同様の訴えを各地で一斉に起こしたという。

訴状などによると、原告側は、2012年11月に改正された年金を減額する年金関連法が、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する憲法25条などに違反していると主張。それに基づいて2013年12月4日付けで決定された「老齢基礎・厚生年金の減額」が違法だとして、減額の決定を取り消すよう国に求めている。今後、全国45都道府県で順次訴訟を起こすという。

年金支給額は、物価や賃金の上昇・下落にともなって、増えたり減ったりするルールになっている。ただ、過去には物価が下落したにも関わらず、「特例措置」として支給額を減らさなかった時期があったため、年金の支給額は「仮に特例措置がなかった場合」と比べて多くなっていた。そこで政府は2012年の法改正で、2013年～2015年の3年間で2.5%、計画的に支給額を減額することにした。

## ●年金制度は「不安だらけ」と原告たち

原告代理人の加藤健次弁護士は記者会見で、次のように訴えた。

「医療・介護制度の変化や、消費税増税などによって、高齢者の暮らしは厳しくなっています。そんな中、さらに年金支給額を引き下げて、最低限の文化的な生活が保障されていると言えるのでしょうか。これでは現役世代、若い世代からみても、老後の展望が持てません。社会保障制度全体をどうするのかを、この裁判を通じて議論していきたいと思っています」

原告団長で、全日本年金者組合・東京都本部執行委員長の金子民夫さん（77）のもとには「もう節約なんてギリギリだ。本当にもやしばかり食べなければいけないのでしょうか」「収入は年金だけだ、支出は増える一方だ。なぜ年金を下げる。年寄り死ねというのか」といった声が届いているという。金子さんは「年金引き下げの流れにストップをかけたい」と強調していた。

ひとつと言いたいと会見に臨んだ原告の斎藤美恵子さん（68）は「年金生活者としては、物価が上がっちゃ困るんです。現役世代は良いかもしれないが、なんでも十把一絡げに制度を決める政府には怒りを感じます」「年金手取りは月額 6 万円ちょっと。幸いなことにお家賃を払わなくていい状況に住んでいますが、それでも 6 万は大変な額だと思います」と話していた。

同じく原告の小林静子さん（73）は「年金は下がる一方、物価は上がる一方。消費税が 8% になったときも、これまで余っていた 2 万円が食費で消えていっちゃった。高齢者は、食費の他に切り詰めるところはありませんよね？ お付き合いも、大事な方とのお付き合いは、切り詰めるわけにはいきません。年金制度は不安だらけです。若い人たちに『年寄りは年金で食べていけるからいい』なんて、安直なことを言われたとき、すごく腹がたちましたね。若い人だってこれから先、自分たちの年金生活をよく考えてもらいたいと思います」と訴えていた。

原告代理人の黒岩哲彦弁護士は「憲法 25 条 2 項には、『国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない』と書いてあります。あいつぐ年金支給額の引き下げは、憲法に違反します。裁判では、このことを真っ正面から問うていきたい」と意気込みを語った。

## 「年金減額は違憲」

### 年金者組合 全国いっせいで提訴

赤旗 2015 年 5 月 30 日(土)

年金引き下げは憲法違反だとして、引き下げの取り消しを求めて全日本年金者組合は 2 月 9 日、全国いっせいで提訴しました。

すでに提訴した鳥取・徳島・山口・北海道・島根を含め原告は 1 9 8 1 人。6 月以降も含めると約 3 0 0 0 人にのぼる予定です。

安倍政権は 2 0 1 3 年 1 0 月分から年金を削減。これに抗議して全日本年金者組合は 1

2万人余の不服審査請求、再審査請求をすすめてきました。

月約5万円の老齢基礎年金だけの人は800万人にも。ただでさえ低い年金が、今後も減らされ続けます。

東京地裁には526人が提訴。東京都内で開かれた原告団結成と提訴の集いで、金子民夫原告団長は、「若者と高齢者の間につくられた分断を打ち破り、みんなで一緒に悪政を変える先頭に立ってがんばりたい」と決意を表明しました。

全日本年金者組合の富田浩康委員長は「国の政策に対する高齢者の不安と怒りがあふれている。高齢者がやるべき最大の運動として、腹にすえてがんばろう」と訴えました。

原告らは風雨が強まる東京地裁前で「だれもが安心して暮らせる年金制度にしよう」「私たちは連帯してたたかうぞ」と力いっぱいコールしました。

東京地裁には五百二十六人が提訴。原告の一人で世田谷区の斎藤美恵子さん（68）は「年金が減り貯金を取り崩して生活している。貯金が尽きるのが先か、私が死ぬのが先かという覚悟で生活している」と訴えた。

訴訟は年金受給者らでつくる全日本年金者組合（東京）が呼び掛けた。七月までに四十五都道府県で約三千人が同様の訴訟を起こす予定。

## 年金減額取り消し一斉提訴＝特例水準解消は「違憲」－13 都府県で1500人

ウォール・ストリート・ジャーナル 2015年5月29日

公的年金の支給額が本来よりも高い「特例水準」を解消するため、国が2013年から段階的に実施した年金減額は違憲として、13都府県の年金受給者約1500人が29日、国に減額取り消しを求める訴訟を各地の地裁に起こした。

原告側によると、これまでに鳥取、徳島、北海道、山口、島根で計400人余りが同様の訴訟を起こしている。香川と高知を除いた全ての都道府県で7月までに提訴する方針で、原告総数は約3000人に上る見込み。

年金給付額は物価に連動して決まるが、2000～02年度は景気への配慮から物価が下落したのに特例で据え置かれ、本来よりも2.5%高い水準になっていた。国は13年10月から3段階で減額を行い、今年4月に特例水準は解消された。

原告側は、このうち13年10月の1%減額に絞って、「特例水準は物価が上昇した際に解消される想定だった。合理的理由のない減額で、健康で文化的な最低限度の生活を保障した憲法に違反している」などと訴えている。

計526人が提訴した東京原告団の金子民夫団長（77）は記者会見で、「年金引き下げの大きな流れにストップをかけたい」と話した。